

【商品概要説明書】

バースデープラス定期

(平成22年4月1日現在適用中)

1. 商品名	バースデープラス定期
2. 販売対象	・当行で公的年金を受け取っている方および新たに当行をご指定していただいた方
3. 期間・継続回数	・預入期間1年ものの自動継続式スーパー定期預金(利払式)とします。ただし、継続の回数は9回を限度とします。
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・当行の口座開設店窓口で預入ができます。 ・30万円以上1,000万円以下(預入限度額・1人1,000万円) (注)1,000万円を一括預入する場合は、スーパー定期預金の預入限度額が1,000万円未満となっていますので、定期預金は2分割となります。 ・1円単位
5. 払戻方法	・当行の口座開設店窓口で、満期日以後に元金と利息を払い戻します。
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 税金	・預入時の店頭表示(300万円未満と300万円以上の2段階で金額階層別金利を設定)利率に、0.30%上乗せした利率を満期日まで適用します。(固定金利) ・自動継続時にも、店頭に表示するこの定期預金利率に、0.30%上乗せした利率を適用します。ただし、金融情勢等によっては、上乗利率を変更、または本件の適用を中止する場合があります。この場合は、事前に当行から郵送等で通知をします。 ・満期日以後に一括して支払います。 ・付利単位を1円として、1年を365日とする日割計算とします。 ・分離課税(国税15%、地方税5%、合計20%)となります。 ・法令に定められた条件を満たす個人の場合は、申告等の所定の手続を行うことによりマル優(非課税)の取扱いを受けることができます。
7. 手数料	—
8. 付加できる特約事項	・金額1万円以上のものは、総合口座の担保とすることができます。(貸越利率は担保定期預金の約定利率に年0.50%を上乗せした利率)
9. 預金保険の適用	・適用されます。(保護対象預金の合算で、1人当たり元本1,000万円までとその利息等が保護されます。)
10. 元本欠損リスクと要因	—

11. 権利行使上の制限 ・ 中途解約の制限	・ やむを得ず満期日前に解約する場合は、下表 13. の中途解約利率を適用します。
12. 想定されるリスク	——
13. 中途解約時の取扱い	・ 満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第 4 位以下切捨）により計算した利息とともに払い戻します。 ただし、計算した利率が普預利率を下回るときは普預利率とします。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 預入期間が 6 ヶ月未満の場合……………解約日における普通預金利率 ・ 預入期間が 6 ヶ月以上 1 年未満の場合……………約定利率 × 50%
14. その他参考となる事項	・ 満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。 ・ 特別金利取扱期間は「平成22年4月1日」から「平成22年9月30日」までとします。ただし、取扱期間中であっても、金融情勢等によっては新規申込の受付を中止する場合があります。